

認定第8号

平成27年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成27年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算について地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により監査委員の意見書をつけて認定に付する。

平成28年9月2日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也